

■学位論文内容要旨

児童養護施設における学習支援の現状と課題

—全国児童養護施設実態調査より—

深尾 奈津子 (2014年度修了)

1. 研究の背景と目的

厚生労働省「児童福祉施設最低基準等の一部を改正する省令」(2011)は、児童養護施設における養護内容に「学習指導」の規定を追加した。また厚生労働省は、児童養護施設運営指針(2012)において「学習・進学支援、就労支援」の項目を設け、子どもの「学習権を保障する」ことを明記した。このように、近年児童養護施設における学習支援が注目されるようになってきている。

しかし、児童養護施設における自立支援に関しては様々な研究が蓄積されてきているものの、自立支援を支える一端である学習支援に焦点をあてた実証的研究は少なく、施設で行われている支援内容も不透明なままである。学習はただ単なる子どもの進学保障、学歴獲得を支えるだけでなく、子ども自身の人間的発達を支えるものであり、権利保障の観点からも重要な課題である。

先行研究から、その高い重要性和緊急性にも関わらず、優先課題とされないままとどめ置かれていることが指摘されており、加えて、学習支援は施設職員の意識や施設の方針によってその内容が大きく左右される可能性がきわめて高く、その現状が今まで広く明らかにされていない。そこで本研究は、児童養護施設における学習支援の実態を明らかにし、それぞれの施設における学習支援の差異を生み出す要因と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

全国の児童養護施設対象とした郵送による質問紙調査を行った。回収率は39.1%(232施設)であり、有効回

答率は89.2%(207施設)であった。また、調査を行うにあたって愛知県立大学研究倫理審査委員会の承認を2014年5月に得た。

3. 調査結果の概要

(1) 学習支援の実施状況について

施設によって様々な学習支援が行われていることが明らかとなったが、子どもの年齢が上がるにつれ学習を子ども自身に任せていく傾向にあることが窺われた。また、高齢児に対する支援が未だに充実していないことが明らかとなった。この点については、職員が多忙である中で、比較的帰宅時間の早い小学生に対しては時間が確保できても、全ての子どもに対してまとまった学習支援の時間が確保できないことも理由として考えられる。

また、学習塾の活用に関しては、中学生の通塾率が他の年齢と比べて明らかに高く、一般家庭児童と比べても高いことが明らかとなった。中学生の2009年から児童養護施設入所児童のうち、中学生に対して学習塾費の支給が制度化されたことが本調査での通塾率に大きく影響を及ぼしていると考えられる。

(2) 各施設運営指針における学習に関する項目について

施設の運営指針の中に学習に関する項目が「ある」と回答した施設は61.5%(123施設)、「ない」と回答した施設は38.5%(77施設)であった。

今回の調査では、法改正によって施設の運営指針における学習に関する項目に変化があったかどうかは明らか

にできていないが、使用されている名称も様々であることが明らかになり、「学習指導」が規定される以前からそれぞれの施設では積極的に学習支援に取り組んできたのではないかと予想される。

(3) 小規模化による変化について

小規模化によって、学習支援全体と、子どもの学習環境は全般的にいい方向へ変化している傾向にあり、特に学習環境については、約80%の施設が改善したと回答している。

しかし、小規模化による外部機関・スタッフとの連携について改善したと答えた施設は約半数であった。学習環境のように目立って改善していないと考えられる。さらに、子どもの学習意欲について、他の項目に比べて改善したと「思わない」割合が約2倍高く、学習環境と比べると3倍以上になっていた。子どもの学習意欲に関して全面的に高まったとはいえない状況であることが明らかになった。

(4) 学習支援に影響する諸要素

①各施設運営指針における項目の有無

項目の有無は、職員の学習支援の範囲に対する認識に関係していることが明らかとなり、項目が「ある」施設の方が、子どもの「学習意欲の喚起」「学習環境の整備」等を学習支援として行っている割合が高かった。

②施設形態と支援内容

本調査では、施設の形態が学習支援に影響を与えてい

るという傾向がみられた。小規模の施設の方が、ボランティアや退職教員の活用、学習塾の利用といった施設外の支援（者）を活用している割合が高いという結果が得られた。特に、中学生に関してこの傾向が顕著であった。

4. 今後の課題

本調査では、学習支援に関して職員以外にも様々な支援者が関わっていることが明らかになった。しかし、ボランティアや教員の有用性と、施設におけるマンパワーの不足は分けて考えるべきであり、それぞれの役割と専門性について明らかにすること、また、発達障害等の子どもが増加しており、職員により専門的な力量が必要とされる。

また、小規模化によって子どもの学習意欲の喚起にも積極的に関わる施設体制が整い始めていることが予想されるにも関わらず、子どもの学習意欲に関して全面的に高まったとはいえない状況であった。今後はこの子どもの学習意欲に関して、学習意欲を高める条件について明らかにすることが必要である。

施設内で行われる学習支援はその施設の方針や、実際に行う職員の価値観などに大いに左右される可能性がある。しかし、入所する施設を選ぶことのできない子どもにとって、その入所した施設の方針や学習支援の実施状況によって子どもの可能性や選択肢が閉ざされることがあってはならない。全ての子どもに等しく発達と学習権を保障するため、支援の標準化が求められる。